

平成 18 年 2 月 28 日

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

## 公的資金優先株式の返済、自己株式の取得および ToSTNeT-2 による買付けについて

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（取締役社長 <sup>くろやなぎのぶお</sup> 畔柳信雄）は、株式会社整理回収機構に引き受けいただいております優先株式について、下記 1. 記載の通り、整理回収機構を通じて預金保険機構に対し、第十二種優先株式の一部の譲渡、ならびに第八種優先株式と第九種優先株式の一部の普通株式への転換および転換後の普通株式処分の申出を行い、本日、承認をいただきました。

また、当該転換後の普通株式処分に対応すべく、本日、当社取締役会において、下記 2. 記載のとおり、商法 211 条の 3 第 1 項第 2 号および当社定款第 6 条第 1 項の規定に基づき、自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法を決議するとともに、下記 3. 記載のとおり、平成 17 年 12 月 6 日にお知らせしました自己株式の取得については、平成 17 年 12 月 7 日に実施した取得により終了することを決議しました。

### 記

#### 1. 公的資金優先株式の返済

##### (1) 第十二種優先株式の譲渡

譲渡予定日：平成 18 年 3 月 3 日

譲渡先	譲渡総額	譲渡株式数
農林中央金庫	100,061,600,000 円	45,400 株
日本生命保険相互会社	100,061,600,000 円	45,400 株
明治安田生命保険相互会社	50,251,200,000 円	22,800 株
太陽生命保険株式会社	24,905,200,000 円	11,300 株
大同生命保険株式会社	24,905,200,000 円	11,300 株

##### (2) 第八種優先株式および第九種優先株式の普通株式への転換

名 称	第八種優先株式	第九種優先株式
転換総額	155,400,000,000 円	24,900,000,000 円
転換される優先株式数	51,800 株	12,450 株
転換価額・転換比率	1,693,500 円	1.826
転換請求日	平成 18 年 2 月 28 日	平成 18 年 2 月 28 日
転換により発行される普通株式数	91,762.63 株	22,733.70 株

##### (3) 転換により発行される普通株式の処分

後記 2. により当社が自己株式として買受けます。なお、1 株に満たない端数部分（0.63 株および 0.70 株）については、商法 220 条の 6 の規定に基づく買取請求をしていただくよう、整理回収機構を通じて預金保険機構に対し申出を行い、承認をいただきました。

## 2. 自己株式の取得

### (1) 自己株式の取得を行う理由

公的資金優先株式の転換により発行される普通株式の買受けを主たる目的とします。

### (2) 取得の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	上限 120,000.00 株
株式の取得価額の総額	上限 2,100 億円

### (3) 具体的取得方法

取得方法	本日（平成 18 年 2 月 28 日）の東京証券取引所の終値 1,750,000 円で、平成 18 年 3 月 1 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の ToSTNeT-2（終値取引）において買付けの委託を行います。 なお、その他の取引制度や取引時間への変更は行わず、また、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。
取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	120,000.00 株（注 1）（注 2）

（注 1） 取得する株式の総数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の株式の取得が行われない可能性もあります。

（注 2） 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

### (4) 取得結果の公表

平成 18 年 3 月 1 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に、取得結果を公表します。

## 3. 自己株式の取得終了

上記 2. 記載の新たな自己株式の取得枠設定に伴い、平成 17 年 12 月 6 日にお知らせしました自己株式の取得については、平成 17 年 12 月 7 日に実施した以下の取得により終了します。

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	117,969 株
取得価額	1,630,000 円
取得価額の総額	192,289,470,000 円
取得日	平成 17 年 12 月 7 日
取得方法	東京証券取引所の ToSTNeT-2（終値取引）による買付け

（ご 参 考）平成 17 年 12 月 6 日開催の取締役会における自己株式取得に係る決議内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	上限 128,834 株
株式の取得価額の総額	上限 2,100 億円

以 上